

3.5.8 水部ポリゴンデータの点検

データの点検は、図形編集装置等を用いて、次のとおり行った。

- ① 水部ポリゴンデータの取得漏れの有無
- ② 水部ポリゴンデータ接合の良否



図 3.5.3 水部ポリゴンデータ (02MD4143)

3.5.9 オリジナルデータの作成

作成した三次元データと各調整用基準点における点検の結果は、較差の平均値の絶対値が 25cm以内又は RMS 誤差が 30cm 以内とする。すべての調整用基準点での点検の結果は、較差の平均値の絶対値が 25cm 以内又は標準偏差が 25cm 以内とする。

点検の結果、較差が生じている場合は、地域全体の三次元データの標高値を、上下の一律シフトの平行移動にて補正を行った。

これらの検証及び補正を実施し、森林解析も想定した反射強度を含むオリジナルデータを作成した。

オリジナルデータのファイル単位は、国土基本図郭の 1/4 単位 (1km×0.75km) とした。

3.5.10 オリジナルデータの点検

オリジナルデータの点検は、オリジナルデータ作成の補正前及び補正後において調整用基準点との較差の再点検を行った。



図 3.5.4 オリジナルデータ（反射強度）（02MD4141）

3.6 グラウンドデータの作成

3.6.1 グラウンドデータの作成

オリジナルデータからフィルタリング処理により地表面の三次元座標データを作成した。フィルタリングとは、地表面以外(交通施設、建物等、小物体、樹木、竹林、草等)のデータを取り除く作業である。

大規模な地表遮蔽部分のフィルタリングにおいて、地形表現に不具合が生じる場合は、周囲のフィルタリングしていないグラウンドデータ等を用いて内挿補間(ブレイクポイントの取得)を行った。フィルタリング対象項目は、表 3.6.1 を標準とした。

グラウンドデータのファイル単位は、国土基本図郭の 1/4 単位 (1km×0.75km) とした。

表 3.6.1 フィルタリング項目

交通施設	道路施設等	道路橋(長さ 5m 以上)、高架橋、横断歩道橋、照明灯、信号灯、道路情報板等
	鉄道施設	鉄道橋(長さ 5m 以上)、高架橋(モノレールの高架橋含む)、跨線橋、プラットフォーム、プラットフォーム上屋、架線支柱、信号灯支柱
	移動体	駐車車両、鉄道車両、船舶
建物等	建物及び 付属施設等	一般住宅、工場、倉庫、公共施設、駅舎、無壁舎(温室、ビニールハウス)、競技場のスタンド、門、プール(土台部分含む)、へい
小物体		記念碑、鳥居、貯水槽、肥料槽、給水塔、起重機、煙突、高塔、電波塔、灯台、灯標、輸送管(地上、空間)、送電線
水部等	水部に関する構造物	浮き桟橋、水位観測施設、河川表示板
植生		樹木 ^{※1} 、竹林 ^{※1} 、生垣 ^{※1}
その他	その他	大規模な改変工事中の地域 ^{※2} 、地下鉄工事等の開削部、資材置場等の材料・資材

※1 地表面と判断できる部分は、地形を正しく表現するため可能な限り採用する。特に、水田の稲などの植生は、フィルタリングし地形を表現すること。

※2 地表面として、ほぼ恒久的であると判断できるものは採用する。

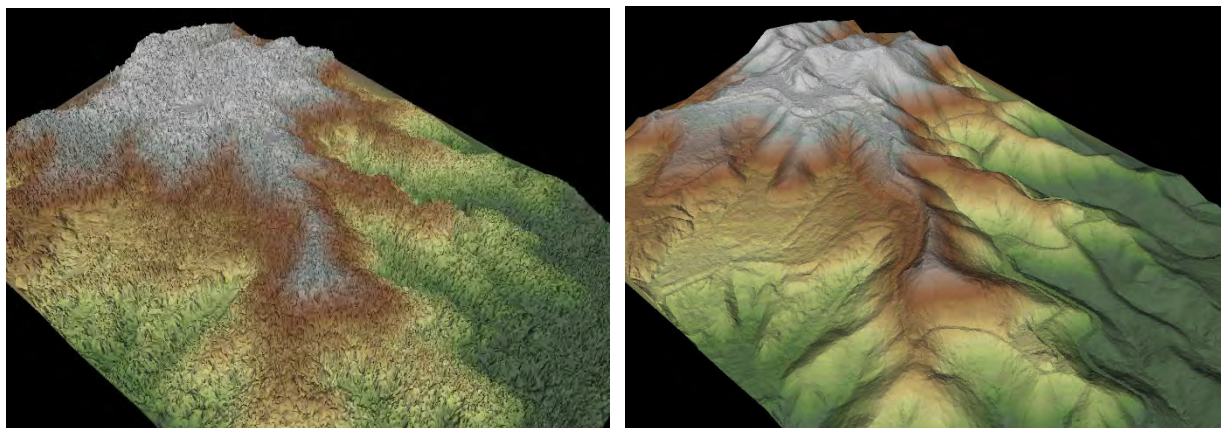


図 3.6.1 フィルタリング

3.6.2 低密度ポリゴンデータの作成

フィルタリングの結果、グラウンドデータが低密度になった範囲を対象として低密度ポリゴンデータを作成した。低密度の範囲とは、オリジナルデータがまとまって除去された範囲を言い、地図情報レベル 1000 の等高線の標準偏差が 0.50m 以内に納まらなと判断される領域において作成を行った。

低密度ポリゴンが集中する箇所は、建物を除去した箇所に集中している。林地では植生が密に生育している箇所と想定されるため、低密度ポリゴンデータの取扱いに注意が必要である。

- ① グラウンドデータの存在しないメッシュを対象とする。
- ② 判定メッシュは数値地形図データファイルのサイズが 1m 以上の場合は 10m とする。
- ③ 成果データは国土基本図郭の 1/4 単位 (1km×0.75km) として、データフォーマットは Shape ファイル形式とする。
- ④ 低密度ポリゴンが水部や地物除去箇所、業務対象範囲境界線上に重なった場合も削除は行わない。



図 3.6.2 低密度ポリゴン (02MD7413)

3.6.3 フィルタリングの点検

フィルタリングが適切に行われたか否か、作成されたグラウンドデータの異常の有無について点検するためにフィルタリング点検図を作成した。

フィルタリング点検図は、「航空レーザ用写真地図データ」、「等高線データ、水部ポリゴ

ン及び低密度ポリゴン」の重ね合せ図を作成した。

フィルタリング点検図の等高線は1m 間隔とし色区分は以下のとおりとした。計曲線には等高線データ数値を付加し、凹地については凹地記号をそれぞれ付加するものとした。

表 3.6.2 フィルタリング点検図

等高線種類	色区分
計曲線	黄色
主曲線	赤色

フィルタリングの点検は、フィルタリング点検図を用いて次のとおり行った。フィルタリングの良否の判断が困難な場合は、図形編集装置を用いた断面表現等により点検を行った。

- ① フィルタリング対象項目のオリジナルデータ採否の適否
- ② 水部ポリゴン範囲の適否
- ③ 低密度ポリゴン範囲の適否

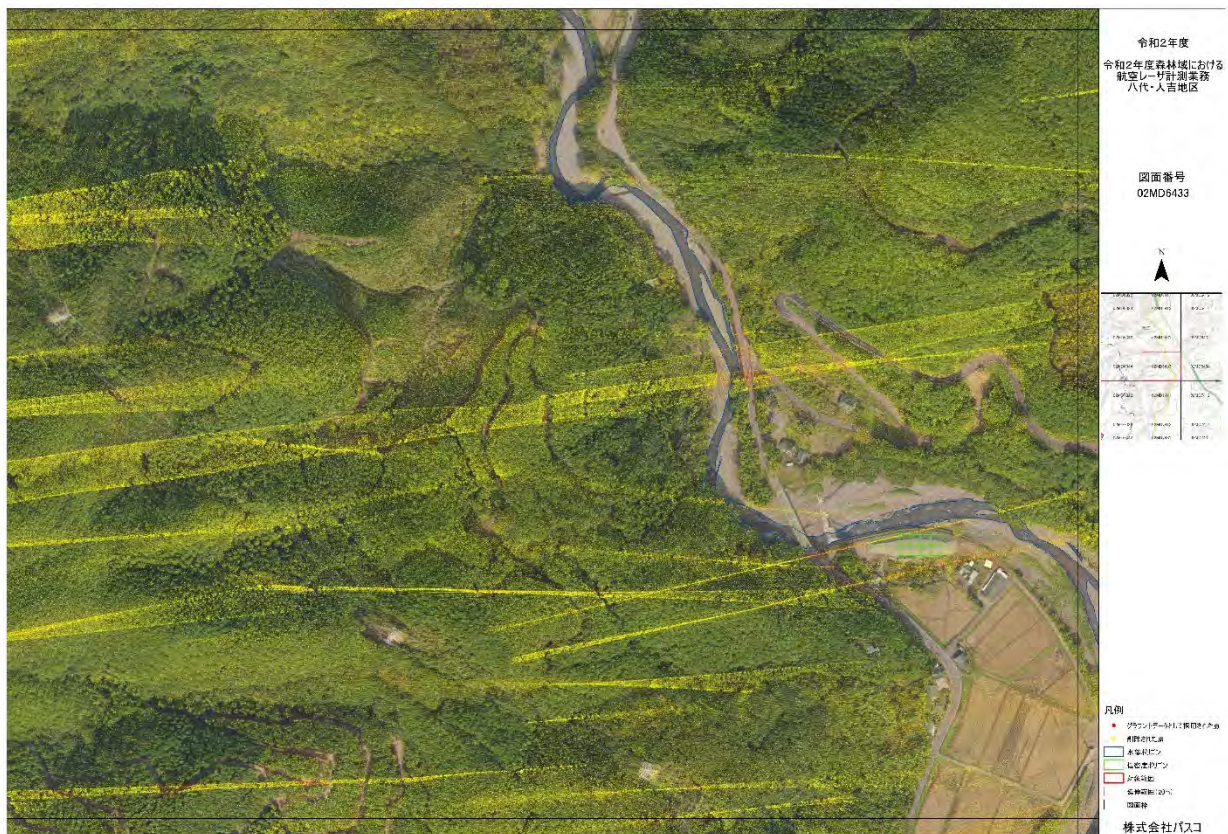


図 3.6.3 フィルタリング点検図（点群）(02MD6433)

